



平成 30 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
 代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
 役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
 問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
 電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

第 10 回新株予約権の停止指定の一部解除及び行使
 並びに主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 1 日に発行いたしました当社第 10 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、割当先であります EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ)（以下「割当先」といいます。）との間で締結した買取契約に基づき、平成 29 年 8 月 24 日付で割当先に対し通知いたしました本新株予約権の行使の停止指定の一部を、当社の資金需要を勘案の上、下記の通り解除することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該行使の停止指定を解除いたしました本新株予約権 96 個は、本日付で全て行使されており、14 億 4 千万円を調達しております。また、これに伴い当社の発行済普通株式総数は、1,440,974,000 株に増加しており、本日付で、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が発生しております。

記

1. 停止指定の一部解除の内容

(1)	銘 柄 名	株式会社ランド 第 10 回新株予約権
(2)	停 止 指 定 の 決 定 日	平成 29 年 8 月 24 日
(3)	停 止 指 定 の 一 部 解 除 の 決 定 日	平成 30 年 8 月 8 日
(4)	停 止 指 定 の 一 部 解 除 の 個 数	96 個 (目的となる普通株式数 480,000,000 株)

※本新株予約権の詳細とその趣旨につきましては、平成 28 年 4 月 22 日付「第三者割当による種類株式発行及び新株予約権発行に関するお知らせ」をご覧ください。なお、停止指定を解除した本新株予約権 96 個は、本日開示の「第 10 回新株予約権の譲渡及び不動産担保融資ファシリティ契約の解約に関するお知らせ」にて開示のとおり、割当先から松谷昌樹氏及び株式会社ランドコーポレーションに対し譲渡されたものであり、その内訳は、松谷昌樹氏所有の 64 個、株式会社ランドコーポレーション所有の 32 個となります。

2. 新株予約権の行使の内容

(1)	銘 柄 名	株式会社ランド 第10回新株予約権
(2)	本新株予約権の行使の個数(発行新株式数)	96個(480,000,000株)
(3)	本新株予約権の行使による資金調達額	14億4千万円

※当該新株予約権の行使により当社の発行済普通株式総数は、1,440,974,000株となります。

3. 主要株主である筆頭株主の異動について

新たに主要株主である筆頭株主となるもの

① 氏 名	松谷 昌樹
② 住 所	神奈川県横浜市神奈川区

主要株主となるもの

① 商 号	株式会社ランドコーポレーション
② 事 業 内 容	有価証券の取得、保有、売却
③ 本 店 所 在 地	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地11
④ 代 表 者	代表取締役 松谷 美樹
⑤ 資 本 金	1千万円

4. 当該株主の所有普通株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 松谷 昌樹

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権 に対する割合	大株主順位
異動前	0個 (0株)	—	—
異動後	3,200,000個 (320,000,000株)	22.21%	第1位

(2) 株式会社ランドコーポレーション

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権 に対する割合	大株主順位
異動前	0個 (0株)	—	—
異動後	1,600,000個 (160,000,000株)	11.11%	第2位

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済普通株式総数から控除した株式数は平成 30 年 2 月末日現在の株主名簿に基づき 251,500 株であります。
2. 発行済普通株式総数は、1,440,974,000 株であります。
3. 上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
4. 異動後の大株主の順位につきましては、平成 30 年 2 月末日現在の株主名簿に基づき、当社にて想定した順位を記載しております。

以上